

散歩考古学 江戸の中の日向諸藩

―日向諸藩の江戸での事件や出来事から幕府の仕組に立ち至る―

イラストライター

松本こーせい

目次

はじめに（配布資料1〜8）

「イラストライター」としての「施設舞台裏」 図解

「時代の舞台裏」探る「散歩考古学」

取材や調べものの原動力「好奇心」

「歴史の大舞台江戸東京」を身近に実感

1 参勤交代制度（配布資料9）

「参勤交代の始め」とされる高鍋藩秋月家

参勤交代の制度化

2 参勤交代途上の出来事（配布資料9）

佐土原藩が藩主の参勤途上病死隠し相続願

参勤交代の費用と道中の健康管理

幕府の「大名家相続規定」

江戸で噂の「延岡、飢肥藩船団を異国船襲撃」

3 大名屋敷支える派遣の「渡り奉公人」（配布資料10）

延岡藩牧野家らの派遣陸尺が市村座打ちこわし

武家屋敷が不埒な渡り奉公人を使う理由

延岡藩内藤家元草履取の水戸藩重臣が報恩の恒例年賀

4 高鍋藩士が女郎を藩邸に匿い心中（配布資料11）

高鍋藩『続本藩実録』と『旧記抜書』で異なる記述

宿場維持のために幕府が公認した宿場女郎

藩邸内外での事件に関する藩と幕府の管轄・処罰権

5 その他（配布資料12）

参勤交代制の緩和・復旧と島津忠寛、安井息軒、秋月種樹

上覧相撲の友綱良助、三ッ鱗龍八

江戸の書物に見る「霧島つつじ」「都城万年青」

徳川幕府初の江戸戦火「薩摩、佐土原藩邸焼き討ち」

おわりに

提案「仕事や趣味の専門知識からの好奇心的歴史考察を」

※文中の（配布資料1）〜（配付資料12）は、本館で実施された文化講座の際に配付された資料の番号です。講座を受講され、配付資料をお持ちの方は照らし合わせてお読みください。資料をお持ちでなくてもお読みいただけます。

（編集担当）

年表（配布資料8）

初代家康

慶長5年（1600）9月 関ヶ原の戦いで徳川家康の東軍勝利。

8年（1603）2月 家康、征夷大將軍となり江戸幕府開府。

10年（1605）8月 高鍋藩秋月種長が毎年往還繰り返す行動。
し「江戸参勤交代の始め」とされる行動。

3代家光

寛永12年（1635）6月 武家諸法度で参勤交代制度化。

20年（1643）9月 6万石以下の大名16家4隊からなる大名火消設置。飢肥藩伊東祐久、高鍋藩秋月種春、延岡藩有馬康純、佐土原藩島津久雄も任命。

9代家重

寛保2年（1742）6月 延岡藩牧野貞通（京都所司代）ら幕閣大名家の陸尺が市村座打ち壊し。

11代家斉

文政9年（1826）1月 水戸藩重臣大久保今助、延岡藩内藤家3代政脩の草履取時代が人生の起点と感謝、
6代政順を年賀訪問し草履取再現。

12代家慶

天保10年（1839）4月 佐土原藩が藩主島津忠徹の参勤途中草津宿での病死を隠し「相続願」提出。

12年（1841）4月 高鍋藩士4名品川歩行新宿の食売4名を藩邸に匿い、5月2組が中心。

9月 飢肥藩儒学者安井息軒「三計塾」開設。

14年（1843）閏9月 江戸城上覧相撲に延岡藩お抱え力士友綱楫之助（延岡市）、盛岡藩お抱え力士三ツ鱗龍八（国富町）出場。

弘化2年（1845）11月 4代友綱良助（友綱楫之助改め）優勝 東前頭筆頭6勝0敗1預。

嘉永2年（1849）6月 江戸城内で「延岡藩内藤政義の参勤船団が日向洋でロシア船から襲撃」

の噂、延岡藩は上申書で否定。7月 飢肥藩伊東祐相の参勤船団にも同様の噂がたつ。

14代家茂

文久2年（1862）閏8月 文久の改革により参勤交代制緩和。

11月 高鍋藩秋月種樹、新設の学問所奉行に任命。
安井息軒、昌平坂学問所儒官に任命。

3年（1863）6月26日 種樹の秋月家養子願承認さる。

9月 種樹、学問所奉行・將軍侍読任命。
12月 種樹、若年寄格任命。

元治1年（1864）3月 延岡藩前7代藩主内藤政義、藩士と幕府鉄炮修練場で調練。園芸地巡りも。

5月 秋月種樹、学問所奉行・若年寄格辞職願、受理さる。將軍侍読は継続。
9月 参勤交代制復旧発令に諸藩の多く従

15代慶喜

慶応3年（1867）6月21日 秋月種樹、若年寄任命（12月25

日辞任）。

11月 徳川慶喜が政権返還の大政奉還。

12月9日 王政復古の大令で天皇政府樹立。

12月25日 薩摩藩中屋敷、佐土原藩上屋敷襲撃
の「薩摩藩邸焼き討ち事件」。

わず。実質的に制度消滅に。

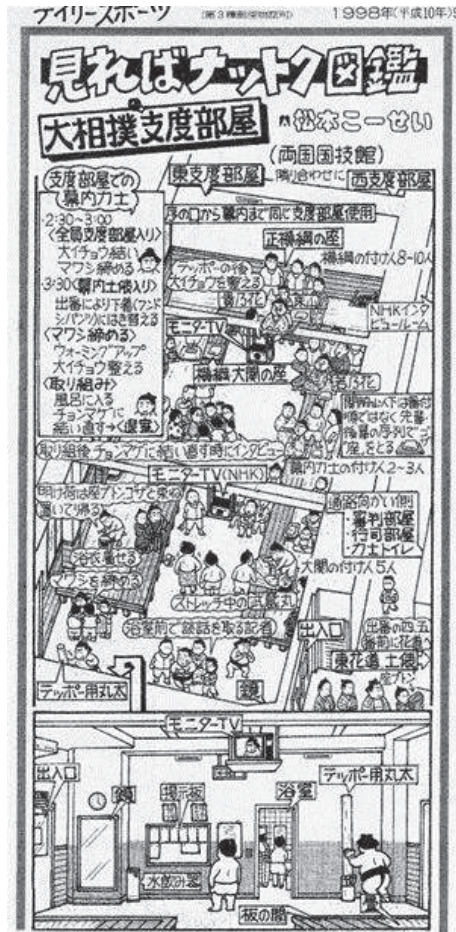
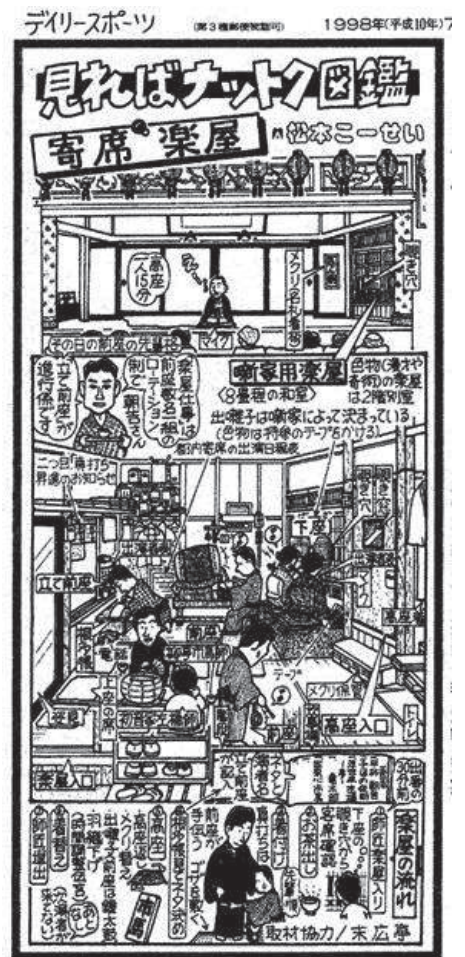
はじめに

「イラストライター」としての「施設舞台裏」図解

私は取材をしてイラストと文章で表現する「イラストライター」である。利点は文章に挿し絵やイラストマップをつけて、内容理解の一助にできることだ。題材は私自身が興味を持ち好奇心を刺激された世の中の「モノやモノゴトの由来とその仕組み」だ。私は客席から「舞台」を見ていると、その裏側の様子を知りたくなる。つまり関係者以外立ち入り禁止の「舞台裏」だ。

そんな舞台裏の仕組みを「図解」で表現したのが、デイリースポーツの「見ればナットク図鑑」で、両国国技館の大相撲支度部屋や寄席の新宿末広亭の楽屋、西武ドームの場内アナウンス室（配布資料3）や文化放送のラジオ野球中継ブース、映画館立川シネマシティの映写室、東京消防庁災害救急情報センターほかを連載。宮崎では、県総合博物館と民家園の図解リーフレットを作成（配付資料4、5）、では、劇場全体と各ホールの図解ルポ「知れば知るほど面白図鑑」（配布資料6）を連載した。

私はそんな好奇心をそそる「舞台裏」を出演者としても体験している。私の歌が編集者の間で評判で（「アラキー」の愛称で有名な写真家荒木経惟^{のぶよし}さんは「あんだ、歌手くずれだね」といっていた）、マガジンハウスが新宿東映を貸し切って開催した演芸ショーに出演したのだ。主催者が私につけた芸名は「和田アキ子2号」で、出番はトリの五月みどりさんの前だった。現在は俳優として活躍する漫談家のでんでんさんは、漫才が予定時間を超過するのを舞台の袖で見ながら苛立っていたが、自分が大うけすると上機嫌で戻ってきた。そんな芸能人の出番前後の様子を出演者として観察できた、とても貴重な体験だった。



「時代の舞台裏」探る「散歩考古学」（配付資料1）

表題の「散歩考古学」は、出版社が私の視点と手法から名づけたものだが、聞き慣れない言葉だと思うので説明する。まちを歩いてみると、好奇心を刺激する地形や建造物、何かの跡らしき気配や佇まいに出合うことがある。なぜそれがそこに生まれ発展または消滅していったのか？ 名もなき遺構や由緒話、土地の記憶を糸口に「時

間の地層」をめくると、まちの成り立ちが見えてきて、そこから時代の仕組みに立ち至る。それが私の提唱する「散歩考古学」である。その具体的な視点と手法については、私の著書に対する新聞や雑誌などの書評、紹介記事から引用しよう。

朝日新聞「東京の街で江戸を発見する楽しみを体験的につづる。イラストレーターでもある筆者の観察眼が生きる」毎日新聞「江戸のニュース現場探索である」読売新聞「江戸と東京を結ぶ細い糸を手繰り、巨大都市の歴史に埋もれた一面を明かす」東京新聞・中日新聞「江戸から東京への連続性と非連続性を、時の流れにしたがって迫っている。『じつくり派』が十分に愉しめる」宮崎日日新聞「切り口鮮やかな新スタイルの散歩方式で、現代のマンモス都市東京の地層に埋没した、江戸時代の名残や明治・大正期の『帝都』の面影を喚起するタイムスリップは、まさに「知」のパズル。歴史書、実用書として大いに役立つビジュアルな一冊だ」

『散歩の達人』「微小な時の断片を拾い上げ、歴史的資料を採集、江戸時代にまでさかのぼって丁寧な推理・考察・解説を加え、当時の市井の様子を生き生きと蘇らせ、土地の履歴書をつむぎだす」『国づくりと研修』「自由な視点で歴史を俯瞰しつつ、成熟都市・江戸の界限、そして激動の明治期を垣間見せながら、東京の今へ逆照射してみせる。土地の記憶から歴史に立ち至る「散歩考古学」の道筋である」新刊情報誌『アクセス』「歴史の本には登場しないような話が興味を引き、どこにもあるような下町が積み重ねてきた意外な一面を見せてくれる。本書を片手に実際に墨田の街歩きに繰り出すもよし、墨田区の歴史を調べる際には、百科事典的な役割も果たしてくれるだろう」石井十次の会都城支部『なわのおび』「丹念な取材で特徴的なイラストが随所に説得力を放ち、折々のエピソードが臨場感で伝わってくる」

つまり、図解ルポの題材が「施設やモノの舞台裏の仕組み」なら、

散歩考古学の題材は「時代の舞台裏とその仕組み」というわけである。

取材や調べものの原動力「好奇心」

そんな散歩考古学の原動力は「好奇心」だ。Aの題材を調べても見つからなかった事柄が、Bの題材の資料の中にあつたり、今まで知らなかったCという題材に出会ったら、これがAと関連していたり、調べるほどに意外な発見がある。私は高校で「日本史」の授業に心魅かれず、選択科目としなかつたため、歴史の知識に乏しい分、知ることすべてが新鮮で知る喜びを実感するのだ。私は自身の経験から、好奇心をもとにした散歩考古学は、「歴史」を堅苦しくとつつきにくいと食わず嫌いしている人たちに、身近で親しみやすいものと感じてもらえる手法だと思っている。

好奇心をそその「人間の営み」から時代をとらえ、「建て前の制度や法制」の実際の運営を観察すると、「所詮、人間のやることとしての歴史」が見えてくるように思える。東京都墨田区立緑図書館すみだ文化講座で「すみだ散歩考古学」と題して講演した際、受講者アンケートに「歴史を身近で面白いものに感じることができた」「散歩考古学の視点で自分のまちを調べてみたい」「この方法なら自分にもできそうだ」といったものが数多くあり、我が意を得た思いがした。

私の原動力である好奇心が学習に役立つことを知ったのは、編集者経験をいかして、某有名予備校に勤めた時だ。模擬試験の問題は暗記分野と思考分野からなり、同じ点数でも思考分野で得点した受験生の方を、入試までの伸びしろが大きいと判断して、合否可能性を判定するというのだ。そして私がこの伸びしろの大きさを実感したのは、イラストライターとして図解や歴史散歩を手掛けるようになってからだ。歴史や資格試験などの勉強をしている方々には、好

奇心を原動力に思考を自由に展開させる思考的学習をおすすめしたい。

「歴史の大舞台江戸東京」を身近に実感

講演の本題「散歩考古学 江戸の中の日向諸藩」は、歴史の大舞台江戸で起きた「日向諸藩の好奇心を刺激する出来事や事件」を題材に、「幕藩体制の仕組み」と「実際の運用」歴史の舞台裏」を説明するものだ。

その序章として、私が仕事以外の場で「歴史の大舞台東京」を実感した事例を紹介しよう。私の妻は東京の浅草生まれで、子供のころに同居していた叔父叔母たちとの食事会の時、叔母たちが「富江ちゃんね、ビックリしたわよね」と話している。もしかよ思つて尋ねると、やはり太宰治と心中した山崎富江のことだった。妻の話では遠い親戚にあたるらしく、叔母たちは「富江ちゃんに縫い物を頼んでたんで、よく家に来てたのよ」「心中の少し前にも会つたけど、そんなそぶりは全然なかったから驚いたわよね」と教えてくれた。

また妻の年上の友人夫妻と飲食した際には、ご主人が印刷所に勤めていた時に、作家永井荷風の家にも原稿取りに行つていた時の話をしてくれた。「そのたびに荷風が食事に連れていつてくれた」というのだ。

私のような地方出身者が、書物などでしか知らない有名な事件や人物について、じかに接したことがある人たちから話を聞くと、それらの出来事が身近に感じられ、東京が歴史の大舞台であり、その時間の地層に触れる思いがする。ちなみに東京の人からよく聞いたのは、「お爺さんが上野の彰義隊戦争の生き残り」という話だった。

1 参勤交代制度

「参勤交代の始め」とされる高鍋藩秋月家

参勤交代制の原形を完成したのは豊臣秀吉である。服属した戦国大名を上洛させて拝謁させ、京都に屋敷地を与えた。そこに忠誠の証しの「証人（人質）」である大名の妻子を住まわせ、家臣とその妻子の城下集住などを全国規模で命じたのだ。しかし、秀吉の第二次朝鮮出兵の1年前の慶長元年（1596）には、大洲（愛媛県）の藤堂高虎が、江戸の徳川家康に弟を証人として送っている。そして秀吉が慶長3年に死去すると、その2年後の5年（1600）6月には、豊臣五大老の金沢（石川県）の前田利長が母を人質に差し出し、江戸屋敷を与えられている。関ヶ原の戦いの3か月前のこと、豊臣政権末期におけるこのような有力大名の動きは興味深い。丸山雍成『参勤交代』は、この慶長5年の前田利長の母親差し出しを「参観の最も早い例」としている。

家康が関ヶ原合戦を制すると、妻子を京都から江戸に移す外様大名（関ヶ原の戦い前後に徳川家に従った大名）があらわれ、8年（1603）に征夷大將軍になるとさらに増加。家康は外様の江戸参勤と妻子の江戸居住を奨励し、参勤大名に屋敷地を与えた。

外様の高鍋藩秋月種長が初めて江戸に参勤したのは、慶長10年（1605）2代秀忠。8月で、9月に娘オサイを人質として、伏見から江戸へ移している（『本藩実録』卷之二）。種長は翌11年正月江戸へ参勤、7月には国許に帰る許可「御暇」が出ていた。「高鍋藩の例でみると、毎年往還が繰り返されているが、出立の月は正月十一月で、在府の期間もおおかた一年間に近くても一定はしていない。以後毎年往還を繰り返している」（『宮崎県史通史編近世上』）。

鈴木理生『江戸はこうして造られた』は、「慶長十年（一六〇五）、高鍋藩秋月種長が「江戸参勤」の始めといわれる行動をとり、以後

それを見習う大名が増加した。同じ年の冬には藤堂高虎が妻子を江戸に住ませはじめもしている。参勤交代が制度化したのは、この年より三〇年後の寛永十二年（一六三五）の武家諸法度の改正からのことだった」とする。種長が「毎年往還を繰返した」のを江戸参勤「交代」の始めと解したものと思われる。

慶長10年（1605）初代家康に幕府が開かれて以来約30年、大名は江戸城と城下町建設の「天下普請」に動員され、大名のほとんどは在府（江戸住い）で、領国（国許）の統治に専念できなかったが、秋月種長は江戸と国許を毎年行き来していたのである。

参勤交代の制度化

江戸建設が一段落した寛永12年（1635）3代家光前後には、大名を国許に帰せる状況になったので、幕府は武家諸法度を改訂して、大名妻子の江戸定府を義務づけた「人質政策」の参勤交代を制度化し、原則として毎年4月交代の江戸参勤交代を定めた。

さらに、寛永19年（1642）の武家諸法度改訂では、譜代大名（初めから徳川氏の家臣であった大名）にも参勤交代を義務づけた。これには、東西大名の入れ違い型の在府によって、大名間の連携を絶つ狙いがあった。原則として在府1年在国1年の交代制だが、関東大名は6か月交代で、譜代大名は6月に交代するとした。大名配置による例外を設け、対馬宗氏（長崎県）は3年に一度の参勤で在府は4か月、蝦夷地知行の松前氏（北海道）は5年に一度で在府3か月、長崎警備の福岡黒田氏と佐賀鍋島氏や唐津と島原なども入れかわり型で、御三家の水戸徳川家は参勤交代免除の江戸定府とした。

2 参勤交代途上の出来事（配付資料9）

佐土原藩が藩主の参勤途上病死隠し相続願

天保10年（1839）12代将軍家慶、佐土原藩2万7千石9代

藩主島津忠徹の一行は、3月1日に細島を出航した。佐賀関（大分県）・三机（愛媛県）・御手洗（広島県）・牛窓（岡山県）・明石（兵庫県）・大阪から淀川航路で伏見（京都府）に入り、東海道の草津（滋賀県）・新居（静岡県）・天竜川渡船・大井川渡船、箱根（神奈川県）川崎を経て、江戸に至るコースだ。

しかし、天候不順のため瀬戸内で時間を要したので、御手洗港に着くと幕府に「遅参届」を送った。「私儀参勤のため佐土原を出発、日向の細島の港より乗船しましたが、海上不順にて渡海にてまどり、ようやく23日芸州（広島県）の御手洗港に入船しました。右の様な事情で参府の時節が遅くなりましたので、御届申し上げます」というものだ。

江戸到着が遅れるのを危惧した一行は、通常の大坂着を変更し御手洗港から陸路で4月2日大坂に入った。細島と大坂間の所要日数は通常20日間ほどだが、この時は33日を要した。そこで一行は大坂蔵屋敷での休養を短縮、4月7日に同日宿泊予定の草津駅（滋賀県）に向け伏見（京都）を発った。しかし忠徹は草津到着後に死去した。享



佐土原藩上屋敷跡の三井倶楽部にあった旧武家屋敷風長屋

年43歳。御供家老からの訃報が、三田〔佐土原藩譜〕は「美田」と表記）の江戸上屋敷（港区三田2丁目3 三井倶楽部辺り）に届いたのは6日後の13日だった。藩主の病死により、佐土原藩は改易（領地没収）の危機に直面する。幕府に提出すべき、12歳の嫡子佐嘉江（後の忠寛）への家督相続願を出していなかったのだ。そこで急遽、藩主生存の偽装工作を幕府に対して行った上で、家督相続願を提出することにした。

「私儀昨七日江州草津駅迄旅行して参りましたところ、持病の積気（胸や腹が急にさしこむこと）差発り胸痛強く難渋しております。無理がでさず同駅に逗留養生致したく、快方になり次第発足いたす所存でございます」。そのうえで家督相続願を提出。公式文書に必要な署名、花押（自分の発給したものと証明するために書く記号）は、「手のふるえ印鑑のみ」と断って相続願書を偽造したのだ。そして、5月25日付「幕府相続願受付済み」の書面が6月3日に草津宿に到着すると、佐土原藩は「5月26日に藩主忠徹死去」と発表した。

佐土原藩の草津逗留は77日間におよび、緘口令をしいて無事家督相続願にこぎつけた。藩は草津本陣へ永代米10俵を与え、畳取替料の名目で300両（約4200万円）を渡した。ちなみに佐土原藩の参勤交代の費用は、通常片道43日間3000万円以上とされる。

それから23年後の文久2年（1862 14代家茂）、文久の改革で参勤交代が緩和され、「大名の妻と嫡子は在府・在国自由」となった。忠徹の正室随真院は、翌3年佐土原への帰国時に草津宿で、「見るにさえ袖ぞしぼるる玉の緒のはかなく消し宿にといきて」と詠んでいる。

参勤交代の費用と道中の健康管理

江戸での参勤交代時期は外様が4月、譜代が6月で、これに合わ

せて外様の高鍋、佐土原、飢肥藩は3月、譜代の延岡藩は4月にそれぞれ国許を出発する。また交代月に江戸を発ち帰国する。行程日数は1か月から1か月半、もしくは40日前後である。

幕府は禄高を基準に、「参勤交代従者（戦闘要員）数の指数」を定めている。これは藩が最低整えるべき人数で、1万石は馬上3〜4騎、足軽20人、人足30人。足軽とは領民から召抱えた武士身分の者で、大小刀を差し羽織を着用した。5万石は馬上7騎、足軽60人、人足100人。10万石は馬上10騎、足軽80人、人足140〜150人。20万石以上は馬上15〜20騎、足軽120〜130人、人足250〜300人だ。参勤道中には医師や料理人なども随行、風呂桶なども持参した。日向諸藩の石高は、高鍋藩と佐土原藩が2万7千石、飢肥藩が5万1千石で延岡藩は7万石である。ちなみに飢肥藩の参勤船（御用船）は藩主用「御座船」をはじめ計7艘で、乗員は士卒（士官と兵卒）276人内外、水夫269人内外という規模だった。

参勤道中に際し、藩は休憩や宿泊をする宿場に予約をする。大名の宿泊は本陣で、家老は脇本陣、家臣は旅籠や近隣の農家で、天候などで日時がずれると違約金が生じた。宿泊費や足軽の給金、馬代、運賃、物品購入費などの道中費用は、藩財政の5分から1割程度とされるが、1年間の江戸滞在の経費を加えると4割近くになり、財政を圧迫した。

参勤道中の大名は江戸や城下町、宿駅内を通行時には駕籠を使うが、平地や山の坂道などでは馬や徒歩にすることもあった。平地やゆるい山坂では駕籠の前向きに座るが、下りは逆向きに座った。駕籠に乗ってばかりでは足腰が弱まり、内臓疾患や痔になって、参勤遅延や早死の原因になるため、駕籠と騎乗、歩行を組み合わせており、参勤道中の過酷さがうかがわれる。瀬戸内航路の困難さについては、拙著『石井十次物語』（石井十次顕彰会）にも記しているので紹介する。「明治30年（1897）9月、岡山孤児院の子供30数

人を乗せた第二孤児丸は、岡山から細島に向かったが、悪天候のため通常1週間程度の航海に2週間も要したため、24人が赤痢に感染、高鍋到着後に5人が死去した」

幕府の「大名家相続規定」(配付資料9)

大名家の相続は、幕府の定めた「相続の原則と手続き」によって進められ、基本的には幕府(将軍)による承認が必要だった。

大名の子は、生まれながらに家督相続の資格者とされ、年齢制限はなかった。これは父親である大名がこれまで将軍へ奉公してきたことへの恩典で、相続者が幼年であっても、いずれ将軍への奉公が可能と考えての措置と考えられるという。大名の後継者は実子であっても幕府への届出、あるいは相続の申請が必要だった。幼年の当主は江戸で適齢を迎えると元服し、将軍への御目見(大名や旗本が将軍に直接拝謁すること)を経て、幕府の諸儀礼に参加し、大名としての叙任(位階を授け官職に任命)を受けた。やがて国許への帰国が許可されると参勤交代を行い、幕府の諸役を果たすことで、大名としての資格を得ていくのである。

50歳未満の大名に跡継ぎのない場合、死の直前に養子相続願を出すことを幕府は認めていた。これを「末期養子」というが、藩主の死を生存偽装して届け出るときの舞台裏が、幕末の古老の話を集めた『増補幕末百話』にあるので紹介する。

大名が末期養子願を提出すると、幕府は大名の生存と養子願が本人の意志かを確認する判元見届のために、若年寄大目付(若年寄大目付は旗本の監察役なので、大名監察役の老中大目付の誤記と思われる)を屋敷に派遣する。「その際御頼付(盆暮に付け届けをして手続発行などに便宜を図ってもらうこと)の御坊主が諸事万端取扱い、種々御馳走を勧め、殿様御居間に大目付が通られると、六枚折の枕屏風が折廻りしてあって、生存中の態に做し、御屏風の裡から用

人がソツと殿様の替玉で願書を差出す。ソレで公辺(表向き)無難に済みますが、実際は賄賂の力でした。なんでも金の世の中です」御坊主というのは、江戸城内の給仕役「御数寄屋坊主(茶坊主)」のことだ。将軍や大名役人の給仕役は奥坊主、老中・若年寄の給仕は御用部屋坊主、大名の給仕は表坊主という。御用部屋坊主は表には出にくい政事事情を知る機会が多いため、諸藩の情報収集担当者である江戸留守居役などは、御用部屋坊主に普段から付け届けをして親交を結び、幕府の決定などの事前収集につとめた。また大名の給仕役の表坊主は300人以上いて、いくつかの藩と専属的關係を結んで、各大名から付け届けをうけていたのである。

江戸で噂の「延岡、飢肥藩船団を異国船襲撃」(配付資料9)

『藤岡屋日記』という江戸史料がある。「古本露天商藤岡屋由蔵の手記で事件文書の写しや噂・評判の聞き書き、かわら版の転載、落首(世相風刺の狂歌)や落書(詩歌形式の落首)を記録。天保以降は幕府の公的記録が増え「お記録本屋」と称された。購入者には江戸留守居役もいた」(同書解説)という。そんな『藤岡屋日記』に「参勤道中に延岡藩、飢肥藩が異国船から襲撃という噂話」と、幕府からの質問への回答「延岡藩上申書」なるものが掲載されている。

○延岡藩上申書による風聞の詳述

嘉永2年(1849 12代家慶) 8月 日向延岡城主7万石内藤能登守政義 「6月13日江戸を発ち帰国の際、海上で異国船に出逢い変事があった」との風聞について申し上げます。日向国の海上で難風のため、大洋へ吹き流され異国船に出逢い、異船より鉤付き網を投げ懸けられ、船上で斬り合いとなり双方に死傷者を出した。家臣は捕まり武器や荷物も奪われ連行、死者は海に捨てられ空の参勤船は難風のため漂流したり、紀州浦(和歌山県)に流れ着いたりし



飢肥藩上屋敷跡の日本プレスセンター

たと、この地方の浦々で穿鑿せんさくされているとのことです」

○延岡藩上申書による風聞の否定

「当藩は豊前（福岡・大分県）・豊後（大分県）沖合を通船、両国の沖は内海故、異船などに逢う道理はなく、日向海上の沖合で難風に逢い大洋へ流されることはあり得えませんが、紀州浦（和歌山県）までは隔たっており、多

分日向国の大洋（日向灘）のことと思われまます。この異船のことは、今年閏4月浦賀（神奈川県）・下田（静岡県）の湊などへ渡来した英吉利（イギリス）船のことだというのが、もっぱらの風評です。しかし遠国の出来事で事実を突き留めかねますが、お尋ねにつき風聞の探索を致しましたので申し上げます」

『藤岡屋日記』には他にも同様の記事がある。

○嘉永2年7月、延岡藩は、帰国途中に日向洋でロシア（ロシア）に出逢い、御座船へかぎを引っ掛けられ外国へ連行との評判があるが、難風のため四国へ吹きつけられて延着したという。

外国へ連てイギリスだ能登いふこと内藤で命延岡

○嘉永2年、飢肥藩13代伊東修理大夫祐相すけともは4月参勤のため出帆。ロシア（ロシア）舟に逢い、御座船にかぎを引っ掛けられたが、小舟に乗って播磨浦（兵庫県）に逃げ、家来と待ち合せたので江戸

に延着と評判に。しかし実際は難風のため襲撃ではなかった。修理もせぬ其悪評は伊東わねど飢肥ひもとひて舟に寝られず

前の二件にはそれぞれ落首が付され、延岡藩の方は単なる語呂合わせだが、気になるのは飢肥藩（上屋敷は千代田区内幸町2丁目2日本プレスセンター辺り）の「其悪評」だ。この噂の19年前の天保元年（1830 11代家斉）12月に、江戸で評判になった「飢肥藩分家旗本伊東家下屋敷で隠居と次男の発砲狩猟し御家断絶」事件があり、これも『藤岡屋日記』に記載があるので紹介する。

旗本伊東主膳と息子造酒丞みきのじょうが小筒で小鳥を撃ち、屋敷外でも雁を殺生したので、幕府は江戸市中鉄砲禁止違反で父子を処分した。主膳は飢肥藩主伊東祐相すけとも（室は老中水野忠邦の娘）に永御預け（終身拘禁）、造酒丞は中追放、長男で当主の采女も父の永御預けに伴い領地没収となった。これが江戸で評判となり、「身上をスポンと鶴に打ち込んで、是が天保の始めなりけり 千年の鶴にまさりて五千石 伊東ぜんしよう鉄砲のあと」と落首に詠まれた。これは同年の「飢肥藩人買い船事件」を幕府がことの重大さから握りつぶして、代わりに江戸市中で発砲の分家を重罰にしたともいわれる。この事件については拙著『みやざき仰天話』と『好奇心まち歩き すみだ歴史散歩』に詳述している。

嘉永2年（1849）の「異国船による襲撃」という噂話の背景には、延岡藩の上申書が挙げた異国船の来航問題がある。その4年前の弘化2年（1845 12代家慶）3月のかわら版には、「幕府がロシア（ロシア）船を焼き討ち」とある。2月に三浦岬の浦（神奈川県）に入港したロシア船を、幕府が焼き討ちしたというのだ。しかし、江戸幕府の公式史書『御実記』（通称『徳川実記』）にその類の記載はなく、虚報とされている。これもまた、開国を求めた外国船が日本沿海に現れて、世上を騒がせ始めた世相がその背景にあった。

ちなみに「風聞・異国船による襲撃」の舞台となった、日向灘と紀州熊野浦（和歌山県）は、遠江（静岡県）とともに太平洋沿岸の三大難所だ。黒潮、黒瀬川と呼ばれる潮流につかまると脱出できなくなり、偏西風にあおられて北太平洋を経て、アメリカ西海岸まで漂流する可能性の高い「死の海」だった。「黒潮の接近する熊野の沖は「補陀落・普陀落」 観音の霊場、転じて生還できない海という「意識」が強くしかも広くあった」（鈴木理生『凶説』江戸・東京の川と水辺の事典）。

3 大名屋敷支える派遣の「渡り奉公人」

（配布資料10）

延岡藩牧野家らの派遣陸尺が市村座打ちこわし

寛保2年（1742）8代将軍吉宗（6月13日、松本藩（長野県）の派遣奉公人で武家屋敷の駕籠人足である陸尺（六尺）2人が、市村座で芝居をタダ見しようとして断られ口論となった。「陸尺」の語源は、2間（12尺 約3 m 60 cm）の駕籠の棒を二人で担ぐから「六尺（陸尺）」だとされる。陸尺2人はいったん帰ったが、さらに20人程で押し掛け大喧嘩になった。陸尺頭が武家屋敷の陸尺に一家当たり1、2人の動員をかけ、16日には180人程の陸尺が襲撃。刀を振りまわして芝居小屋を破壊、市村座は9月まで休業した。幕府は陸尺を抱える大名幕臣に陸尺の差し出しを厳命、町奉行が捕らえた。

この事件の処罰は7月にあり、陸尺側は陸尺頭ら7人が遠島、重追放3人、中追放14人、軽追放8人、江戸払が23人で、処罰は19家の大名幕閣（幕府最高首脳部）の老中・若年寄・京都所司代の陸尺に及んだ。その一人が延岡藩（当時8万石）牧野家2代貞通で（上屋敷は千代田区有楽町1丁目 丸の内警察署辺り）、事件当時は寺社奉行から京都所司代に転任したばかりだった。京都所司代は老中

に次ぐ重職で、京都護衛、禁中・公家の監察、西国大名の監察、京都諸役人の統率を担った。幕閣の駕籠担ぎは、抱主の権威をかさに日頃から横柄、横暴な言動を重ねていて、この事件もその一例であった。

幕府の処分は市村座にも及んだ。軽追放が札売りら10人、過料が木戸番17人、座元の市村宇左衛門は戸ペとなった。幕府は陸尺斡旋業の駕籠宿が、事件を放置していたとして戒告とし、駕籠宿を奉公人周旋屋の「人宿組合」に編入した。陸尺が団結してそれ以外の陸尺をいじめていたので、これを禁じ人宿に注意を促した。また陸尺の給金が高額であるとして、値下げを命じている。

江戸の刑罰を説明すると、遠島は財産を没収し、伊豆七島（東京都）・隠岐（島根県）・壱岐（長崎県）などへの流刑。重追放は財産を没収し、犯罪地・居住国・江戸10里四方への居住禁止。中追放は財産没収し、犯罪地・居住国および武蔵（東京、埼玉、神奈川県北東部）・山城（京都府南半部）・摂津（大阪府北西部、兵庫県南東部）・和泉（大阪府南西部）・大和（奈良県）・肥前（長崎県の一部と佐賀県）・東海筋・木曾路筋・下野（栃木県）・甲斐（山梨県）・駿河（静岡県中部）に入ることを禁止、または江戸10里四方外への追放。軽追放は居住国・犯罪国のほか、江戸10里四方・京・大坂・東海筋道筋・日光道中への立ち入り禁止。百姓・町人の場合は範圍を居住国・犯罪国・江戸10里四方に限定し、田畑・家屋敷なども没収。江戸払は江戸市内居住を禁止、品川・板橋・千住・四谷宿の大木戸、および本所・深川の外に追放。過料は庶人（庶民）向け刑で金銭で償う。戸ペは釘で門戸を閉ざす。手鎖も庶人の刑で、両手に手鎖をかけ封印する。

ちなみに握り鮭の考案者とされる与兵衛は、天保の改革の贅沢禁止時に、3両のすしを売り手鎖刑になった。手鎖は在宅刑で、手鎖は油を塗ると外れるため外して外出したが、家に置いた手鎖を火事

で焼失、手鎖を勝手に外すと死罪なので、町奉行与力に賄賂100両(約1690万円)を渡して新たに手鎖をもらった。町奉行屋敷のある八丁堀の「八丁堀七不思議」に、「金で首が継げる」というのがあるが、まさにその一例で江戸の刑罰適用の舞台裏を見る思いだ。

武家屋敷が不埒な渡り奉公人を使う理由

100石以上の大名・旗本は禄高に見合う軍役として、1万石あたり200〜250人の従者(戦闘要員)を用意する義務を負ったが、軍事動員のない平和な時代になると、経費削減のため人員を減らした。しかし「参勤交代」には従者数が、「江戸城登城」など正式な外出には、御供の人数(供連・供揃)が規定されているため、奉公人周旋屋「人宿」から派遣や臨時雇いの「渡り奉公人・渡り者」を雇って対応した。渡り奉公人の仕事は、下級武士の徒士・若党・足軽と奉公人(召使)の陸尺・中間、その下の小者(使い走り)・下男・下女に及んだ。雇用期間は大名の江戸在府中で、一季(1年)抱えと半季(半年)抱えがあり、臨時雇いには日雇い・月雇いの日用取があった。

登城供連は1万石以上の大名は、分限(禄高、身分や地位)に応じて侍4〜5人、草履取1人、着替えや品物入れの挟箱持1人、陸尺4人・雨天時は傘持1人の計10〜11人で、日向諸藩はこのクラスである。位階が四品(四位)および10万石以上の大名は侍6人、草履取1人、挟箱持2人、陸尺4人、雨天時は傘持1人の計13人だ。

行列の供連をつとめるのは、下級武士の徒士(供先の警備)・若党(従者)・足軽(兵卒)と奉公人の陸尺(駕籠人足)・中間(下級武士の足軽と奉公人の小者との中間に位置するから折助ともいう)などだが、警備役の徒士を含む供連の大半は渡り奉公人であった。

渡り中間は地方出身の浮浪者で、世間ずれして悪がしこく、博奕

好きが多かった。彼らは大名屋敷の中間部屋に住み、博奕にふけり、喧嘩をして、気にいらぬことがあると欠落(失踪)をした。「折助と乞食は三日もすると忘れられない」「箆棒め米の飯と天道様は付き物だ」と粋がっていたが、彼らは中間部屋の頭に給金をピンハネされ、新参者は中間部屋入る際に金銭を取られる境遇でもあった。屋敷では博奕を黙認していたが、その理由は禁止すると他の屋敷の博奕に抜け、供連に間に合わなくなるからであった。

一方で、屋敷内での博奕を見て見ぬふりをせず、成敗した幕臣(將軍直属の家臣)がいた。小十人組(將軍行列の先導役)の父子が、他の屋敷の中間も加わって博奕をしている中間部屋に踏み込み、逃げる者に切りつけ多数の死傷者と逮捕者を出したのだ。幕府は生き残った中間などを死罪にし、今回のような場合は斬り捨てるよう幕臣に命じた。

そんな不埒な渡り奉公人を、武家屋敷はなぜ使ったのだろうか。儒学者の荻生徂徠は5代將軍徳川綱吉の側用人柳沢吉保に任せ、8代將軍吉宗の時には幕政に対する意見を求められ、享保10年(1725)か12年頃に「政談」と題する意見書を吉宗に建策。徂徠は「奉公人たちの博奕と欠落、人宿の存在が奉公人の質の悪化に繋がる」と指摘する一方で、「出替り奉公人(一季抱え)は質が悪くても1年間なので武家は我慢できる。都合の悪いことがあれば、人宿(幹旋業者)や請人(身元保証人)に返せば費用もかからない。毎年奉公人を替えると新たな気分になる。出替り奉公人の経験者は世慣れして、供揃に使うのには気が利いて便利だ」としている。

渡り奉公人についての責任は、人宿や請人が負い、人宿のある町内の名主(町の諸事務担当の町役人で身分は町人)・家持(家屋の所有者)の取締り不行届とされた。奉公人の給金は武家が前渡しするが、欠落した際には人宿や請人が武家に返金。武家は渡り奉公人に不都合があった場合は、人宿に戻して済ませた。このように奉公



延岡藩上屋敷跡の霞ヶ関ビル（左）と
文部科学省

人に関する責任は斡旋者が負い、武家は負わないというのが幕府の方針であった。

渡り奉公人は武家の権威を無視する厄介者だが、経験豊富で場慣れしていた。江戸城登城時の大手門・内桜田門や老中屋敷訪問時の門前は大混雑するため、他家行列と競い合

いをする際には、彼らの経験と機敏さが役に立ったのである。他大名との行列競争の例が、臼杵藩（外様5万石 大分県）國枝外右馬の江戸日記『勤番武士の心と暮らし』にある。天保13年（1842 12代家慶）臼杵藩の行列が登城の際、虎之御門で虎の門（千代田区霞が関3丁目2〜3 霞ヶ関ビル・文部科学省辺り）に上屋敷のある延岡藩（7代内藤政義）の行列が横から通りかかった。臼杵藩が先に行こうと走り出して延岡藩と競争になり、御駕籠の者（陸尺）同士が喧嘩、延岡藩の駕籠が投げ出されたのだ。このような場合には、御供頭が先方の御供頭と話し合い、時には袖の下を渡したりして収めたという。

なかには、渡り奉公人に用心棒的役割を期待した大名もいた。天明7年（1786）10代將軍家治が死去すると、老中田沼意次は失脚し隠居処分となり、相良藩（静岡県）5万7千石は1万石に減移封され、家督相続者である孫の意明が下村藩（福島県）1万石を立藩した。意次に賄賂政治の悪評があったので、意明は他家から憎まれ、行列が妨害やいじめにあうことを恐れて、腕の立つ徒士や中間

を集めていたとされる。寛政3年（1791 11代家斉）には、河原崎座の前を意明の行列が通行中に、木戸番が呼び込みをしているのを徒士が無礼だと注意し、大喧嘩になっている。

延岡藩内藤家元草履取の水戸藩重臣が報恩の恒例年賀

不埒、がさつ、横暴、吹きだまりの中間部屋など、渡り奉公人への悪評は数多くあるが、中には出世と名声を得たあとも、かつて仕えた大名への恩義を忘れず、末永く感謝の意を示す者もいた。「安永3年（1774 10代家治）、農家の息子今助（茨城県出身のちの大久保今助）は、延岡藩内藤家3代政脩の草履取になった。5年には沼津藩主で老中の水野忠成の中間となり、のちに政商となる家老土方縫殿助と知り合う。その後中村座の興行主となり、土方の引き立てで土木事業などで富を築き、上総屋を名乗り、今太閣」と称された。その後、故郷水戸藩の財政再建に貢献し、文政9年（1826 11代家斉）以降、水戸藩格式勘定奉行上座500石、留守居物頭列に登用された。そんな今助だが、「延岡藩邸の草履取時代に工面して段々と今の自分になれり、このこと生涯忘れず」として、正月江戸城登城の帰りに延岡藩邸前で駕籠を下り、水戸藩の上下（袴）から延岡藩時代の法被に着替えて、6代藩主政順の草履を取り、玄関より門前まで随ったという」

右の文章は、平戸藩（長崎県）藩主松浦静山著『甲子夜話』の記述を三田村鳶魚（明治昭和江戸文化風俗研究家、考証家）が「草履攫みから立身」『鳶魚江戸文庫28足の向く儘』所収）に引用したものを、私が補足したものだ。『甲子夜話』の記述は「虎門なる内藤侯」だが、「草履攫みから立身」の方は、「虎門なる内藤侯（政順、日向延岡、七万石）」とする。これは『鳶魚江戸文庫』編者朝倉治彦氏の補足だ。また今助の年賀訪問先について『甲子夜話』の記述は「歳首には必ず侯邸に來り」だが、私は今助の履歴からこれを6代藩主

政順と判断した。

「虎門なる内藤侯」について、今助の故郷茨城県では『水戸藩の悪人―大久保今助像覚書』（武藤正 茨城県立図書館）と『郷土歴史人物事典茨城』（佐久間好男 第一法規）は、ともに「内藤紀伊守」とする。内藤紀伊守というのは、村上藩（新潟県）5万石内藤信凭のことだが、上屋敷は西丸下大名小路（皇居前広場）なので「虎門なる内藤侯」には該当しない。したがって今助が草履取りをしたのは、虎の門（千代田区霞が関3丁目2〜3 霞が関ビル辺り）に上屋敷のある延岡藩内藤政脩のことだろう。

なお、松浦静山は「平戸藩の駕籠尺（陸尺）に庄次郎というのがいて、今助はその子分だった。余（静山）は庄次郎を武士（徒士か足軽か）に取り立てた。庄次郎が老死するときに世話をし、看取ったのが今助だった」とも記している。「今助は庄次郎の子分だったことを忘れないといつて、3日間看病し、葬式費用を出して弔った」という。この逸話からも恩義に報いる今助の人間性がうかがえる。今助のことを知る静山の記述だけに、「虎門なる内藤侯」は延岡藩内藤家のことと思われる。

4 高鍋藩士が女郎を藩邸に匿い心中（配布資料11）

大名の江戸屋敷の長屋には、一時的単身赴任の「勤番」「江戸詰」と、江戸に定住し家族と住む「定府・定詰」の者がいたが、諸藩では家臣が屋敷の外で他藩士や町人などと騒動にならないよう注意はらった。

長州藩（山口県）は、物見遊山で事件をおこしたり散財をしないように、歌舞伎や操り芝居見物などを禁止。女郎のいる内藤新宿・品川宿・山谷へ行くことや、祭礼期間中の寺社参詣を禁じている。他藩においても程度の差はあれ、家臣の生活を規制していたが、そ

れでも芝居や寺社参詣に出かけたり、酔って喧嘩を起こす者がいた。江戸時代も後期になると風紀が乱れ、門限（午後6時頃）に遅れることが常態化、門番に賄賂を渡して済ませていたという。

そんななか、高鍋藩士4人が馴染みの宿場女郎4人を藩邸に匿い、二組が心中死するという事件が起きている。同時代の記録『藤岡屋日記』には、事件の経緯が次のように記されている。

「秋月筑前守家来、品川宿旅籠屋食売女を連出し候一件 天保12年（1841 12代家慶）4月、高鍋藩（2万7千石 9代種仁）の矢野主馬は、宿場女郎「食売女（飯盛女）」を抱える品川歩行新宿（品川区）の食売旅籠屋新三河屋に泊り、22日午前2時頃宿を出た。同4時頃には馴染みのきんが抜け出して欠落。矢野の同輩の金丸万平・中元寺格助・金田猪三郎も、同所の食売旅籠屋明伏屋のむめ・とく・さだを欠落ちさせ、計4人を屋敷内に匿まった。

この事件は彼らの犯行とすぐに判明、同月に旅籠屋の主人が高鍋藩留守居役を始め、4人の藩士とその身寄りの者らに懸合った。藩は当人たちには意見をし、女たちは戻すから、しばらく待ってほしいということだった。ところが昨日（5月2日）の朝、主馬はきんを、万平はむめを長屋で殺害し自殺した、藩は残った格助、猪三郎、とく、さだに番人を付けた。藩邸から知らせを受けた旅籠屋は藩邸に行つて様子を見届け、3日に支配代官に訴え出た。藩邸でも届けなどをしたので、御目付から検使の沙汰があるだろう。

同じ大名屋敷の侍が申し合わせて同時に食売女四人を連れ出し、屋敷内に留め置くとはいふにも不法だと、宿方が江戸留守居や当人たちへの身寄りに届出たが、彼らが問題を先延ばしている間に、このような異時が起きてしまったのだ。大名屋敷にあるまじき取り計らいなので、女たちの主人よりお上に吟味願を出す心得でいる。5月3日 品川宿名主、飯田庄十郎

高鍋藩『続本藩実録』と『旧記抜書』で異なる記述

この事件は高鍋藩の『続本藩実録』と『旧記抜書』にも記載されているが、両者の内容には食い違いがあり興味深い。『旧記抜書』は匿ったのは4月22日、旅籠屋が談判したのは4月、殺害・自殺は5月2日で『藤岡屋日記』と符合し、5月4日に幕府検使とある。一方『続本藩実録』には匿った日と旅籠屋談判の記載はなく、殺害・自殺は7月2日、幕府検使は4日とある。

『続本藩実録』の記載は7月25日付で、「遊女を屋敷内に連れ来るといふ風聞があり、7月1日に吟味した。すると翌2日に矢野と金丸が婦人を殺し、自分も相果てた。中元寺と金田が召し連れて来た女については、旅籠屋と内済（和解）した。即日幕府に届出、4日に検使が来て留守居をはじめ門番、足軽まで吟味した。5日に死骸は取り捨てるよう親類、旅籠屋に申渡された。中元寺と金田、関わり合いのある者については追々吟味する」とある。

ところが、『続本藩実録』の天保13年（1842）6月23日付「中元寺・金田と関係者の処分」の項には、遊女を連れ出したのは「4月」とする記述と、「夏」とする記述がある。

生存者の処分は、中元寺が国許の平田（川南町）で浪人に、金田が「両耳切り」のうえ、藩の飛地福島（串間市）で非人（江戸時代の賤民のひとつ）頭に下げ渡される「非人手下」の刑となっている。気になるのは二人の処分の違いだ。中元寺の「浪人」と金田の「両耳切り」は藩の刑罰だが、「非人手下」は幕府の「相対死（心中）禁止令」で心中未遂者に科せられる刑罰だ。とすると、金田は心中未遂だったのかもしれない。幕府が「死骸の取り捨て」を命じたのも「相対死禁止令」による処罰で、心中死体は取り捨てにして、葬儀を許さなかったのである。

関係者の処分は上級家臣の者頭2人が役職取上、50日と100日の逼塞（門を閉ざし昼間の出入り禁止）となっている。者頭は足軽

の弓、鉄砲、槍組の頭なので、矢野らは足軽身分だったと思われる。江戸家老と留守居役の処分がみられないようだが、その理由が気になる。

上記史料はいずれも、遊女を匿い、殺害・自殺した現場を「屋敷」と記載しており、上屋敷（港区元麻布2丁目3 麻布中・高校辺り）、下屋敷（港区南青山4丁目23〜27）、町並屋敷（港区3丁目3〜4 辺り）のいずれかだったのか明記していない。品川歩行新宿（品川区）から上屋敷までは4・2 km 60分強、下屋敷までは5・2 km 80分弱、町並屋敷までは3・2 km 50分弱程度だ。

これら大名屋敷の機能についての、一般的な説明は次の通りだ。「上屋敷」は主に藩主が住むので「居屋敷」ともいい、その妻子と世子（世継ぎ）も居住。江戸における藩の公邸・政庁で、幕府や他藩の使者との対面や儀礼の場であり、藩士の長屋や学問所・牢屋などがあった。「中屋敷」は隠居や世子の居所として利用、上屋敷の被災や修復時に藩主の退避所になり、付小姓や上屋敷に仕える藩士が宿泊。その機能は他の屋敷で代替えできるので必要不可欠ではない。高鍋藩にも中屋敷はなかった。

「下屋敷」は上屋敷・中屋敷が被災した際の避難場所、別邸、生活物資の集積、供給場所など多目的に使用。庭園を築いたりして休息用の別邸として利用した。

また「町並屋敷」というのは、町屋（町奉行・代官両支配地）を取得したもので、土地にかかる年貢は当主が負担した。

海岸や川岸の町並屋敷は、国許からの物資を荷揚・保管する「蔵屋敷」として使用。藩主の遊興の場にもなり家臣などが居住した。

安政3年（1856）の江戸地図に、日向諸藩で大名の名が明記された町並屋敷は飢肥藩だけなので、配布資料7のイラストマップに明記した。芝田町2丁目（港区芝5丁目34 JR山手線田町駅の北隣辺り）に「伊東修理」とあり、広さ14467坪。高鍋藩の



高鍋藩上屋敷跡の麻布中・高校（中央奥）

町並屋敷（543坪）はそのすぐ南側、芝三田5丁目（港区3丁目3〜4辺り）にあったようだ。江戸時代にはJR線の部分は海岸沿いの海の中だったので、両藩の町並屋敷は海岸線に面していたことになる。

江戸の町の境には治安維持のため「木戸」を設け、木戸番屋と自身番が置かれていた。木戸は夜22時頃から朝6時頃まで閉鎖、この時間帯に通行するには、木戸を開けずに左右の潜（潜戸）から通させ、拍子木を打って次の木戸に知らせて通行人を監視した。

一方武家地の路上には「辻番所」があった。辻番所には二通りあり、大名辻番（一手持辻番）は大名一家で設置したもので、請負制が禁じられ家中から番人をだした。組合辻番（寄合辻番）は近隣の大名、旗本が共同で設置したもので請負制だ。請負制の辻番所はルーズで、怪しい者を見ても目付に知らせなかったり、怪しい者が通っても見逃したりしていた。また夜中に番所の戸を閉め、見廻りもおろそかだった。

こんな町内の木戸番屋や武家地の辻番所を、午前2時過ぎに侍と女たちが怪しまれずに（怪しまれても）通行できたということなのだろうか。匿った場所は宿場から最も近い町並屋敷の長屋か、彼らの住む屋敷の長屋であろう。そして食売旅籠屋が掛け合いに来たの

は、藩の政庁で牢屋のある上屋敷で、藩士と女たちは上屋敷に移された後に、心中に及んだものと思われる。藩士たちは泊りがけで食売旅籠屋に行っていた馴染み客であり、藩の規律の緩みがかうかわれる。

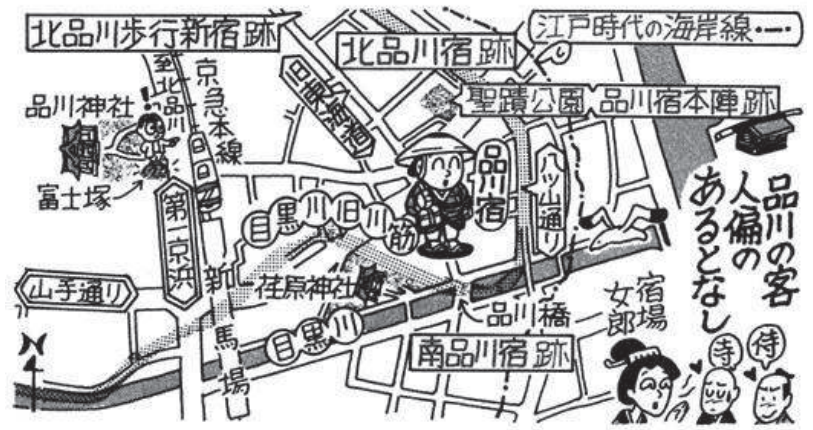
宿場維持のため幕府が公認した宿場女郎

品川宿のように、街道に設けられた宿場の主要な任務は、公用旅行者運輸のための「人馬の提供」で、幕府の公用書状を運ぶ継飛脚の「通信」と「休泊施設提供」の任務もあった。

人や馬で旅行者や荷物を次の宿まで送ることを継立という。公用の旅行者について、幕府は1日に使用できる人馬の数と旅行目的、出発地と目的地を記した朱印状や証文を与えた。宿場は朱印状か証文を携行するものに無償で人馬を提供した。公用の旅とは公家衆、京都への御使、門跡などの旅で、品川東海寺の輪番住職や宇治（京都）の茶、備後（広島県）の畳表など、將軍家に必要な品物の輸送も含まれた。それ以外は駄賃金を払って人馬を使用した。武士は旅行で人馬が必要なきときは、駄賃はきめられた御定賃金で使用でき、出発前に日程を問屋場に示せば先触が出されて、宿ごとに人馬の準備がなされた。

宿場には大名などのための休泊施設である本陣、脇本陣が置かれ、大名の家臣は旅籠屋を利用した。しかし、大名家が旅籠屋に支払う代金は一般旅行者よりも安かったため、旅籠屋は私娼を置いて補っていた。宿場女郎「飯盛女・飯たき女」（法制上は食売女）である。

江戸には幕府公認の遊郭「吉原」のほかに、「私娼」が多数存在した。参詣客でにぎわう門前町もそのひとつで「岡場所」と呼ばれた。また四伝馬宿（四宿）である品川宿（東海道）、千住宿（日光道中・奥州道中）、板橋宿（中山道）、内藤新宿（甲州道中）には食売女がいて、これを抱えるのが食売旅籠屋である。幕府は吉原を保護する



建設研修センター『国作りと研修』「散歩考古学 大江戸インフラ川柳」

ため、岡場所や宿場の私娼を禁止して処罰を繰返してきた。

しかし宿場女郎については、公用旅行者の運輸を担う宿場の存在維持のため、なかば黙認していたがのちに公認する。明和元年（1764）10代家治に「北品川宿・南品川宿・品川歩行新宿合わせて飯売女500人、他の宿場には150人までを許すことにした」のである。

高鍋藩の「品川宿旅館 屋飯盛女盗出一件」は、このような幕府公認の宿場女郎を勝手に連出して匿い、挙句の果てに殺害したのだから、食売旅館の憤りと息巻く姿、高鍋藩の狼狽ぶりがその対応からうかがえる。

江戸の川柳に「品川の客 人偏にんべんのあるとなし」というのがある。人偏のある「侍」と人偏のない「寺」が、品川宿場女郎の主な客という意味で、品川区に隣接する港区にある増上寺辺りの僧侶が5割、薩摩屋敷の武士が3割で、町人が2割といわれていた。

藩邸内外での事件に関する藩と幕府の管轄・処罰権

次に江戸屋敷の内外で起きた事件について、藩と幕府の管轄・処

罰権について説明しよう。大名の藩邸は「江戸の中の大名の領国」のようにみなされており、治外法権的な空間とされた。したがって、藩の支配下にある藩士や百姓・町人・武家奉公人が、藩邸内で事件を起こした場合は、これを解決する責任は藩が負い、幕府は一切介入しなかった。大名は江戸藩邸内でも領国の場合と同じように、彼らに対し独自に裁判する権限を持ち、藩法を適用したのである。例えば――

元禄7年（1694）5代徳川綱吉（水戸藩（茨城県）上屋敷（文京区後楽1丁目 東京ドーム辺り）で、幕府老中・大名らを招いた能興行の際、隠居の水戸光圀が能を舞った後に、家老藤井紋太夫を刺殺する事件があった。幕府への届出には「かねてより無礼な振る舞いを注意してきたが、脇差を差したまま部屋に來たので成敗した」とある。光圀が取り立てた藤井が、藩内に対立分裂を招き反対派を処罰するので、注意したが改まらないので成敗したのではともいわれているが、光圀が事件直後に藤井家の書類を処分したため真相は不明だ。光圀は家老に対し自分への御沙汰（処罰）を願っている。

藩邸内で他藩の武士や領民が事件を起こした場合は、他藩に対しては管轄・処罰権が及ばないので、幕府が処罰した。ただし藩に屋敷管理責任が生じる場合もあった。

天保3年（1832）11代家斉（小幡藩（群馬県）上屋敷（中央区東日本橋1丁目）で泥棒が捕まった。藩邸内でおきた町人の犯罪は幕府が処罰するので、老中に届け出、町奉行が身柄を引き受けて判決を下すのだが、これには文書のやりとりや関係者の呼び出しなど、煩わしい手続きを要した。そこで藩は町奉行同心に内々に話をつけ、泥棒を門前から藩邸外に追放し、待ち構えた同心がこれを捕縛する形をとってすませた。取り調べの結果泥棒はあの盗賊鼠小僧と判明、市中引き回しのうえ獄門

となった。

藩邸外で藩士や領民が事件を起こした場合は、幕府の管轄となるが、幕府とは別に藩としての処罰も科すことができた。幕府の裁許結果が出てから、藩は独自の判断に基づいて、藩士を追放したり改易(御家取りつぶし)にしたりしたのである。つまり武家地という「領域」に対する幕府の支配と、藩士という「人」に対する藩の支配が重なって、二重の処罰が下されていたのだ。

文政元年(1818) 11代家斉(愛媛県) 上屋敷(渋谷区青山4丁目 青山学院辺り)の鉄砲師範役栗田(栗西か)市之助(筑木七郎か)は芸者おとときに熱を上げ、門限破りもあつたことから帰国を命じられた。栗田はおときを誘うが田舎暮らしはいやだと断られ、鉄砲で射殺した。栗田は自害しようとしたが果たせず、藩邸の辻番に自首。御府内発砲の罪で獄門に処せられた。

死罪でなければ、藩も身分刑や身体刑などの処分を科したのである。

5 その他(配布資料12)

講演の主要演題は以上であるが、イラストマップには、他の事項も盛り込んであるので、ここでまとめて説明しよう。

参勤交代制緩和・復旧と島津忠寛、安井息軒、秋月種樹

嘉永6年(1853) 12代家慶(アメリカ東インド艦隊司令長官ペリーが来航して日本に開国を求めると、幕府は諸大名に海防の用意や西洋砲術の修業を発令、大船の建造を許可するなど国防防衛に比重を移した。そして越前藩(福井県)松平慶永(春嶽)ら攘夷派の大名は、海軍増強のためには儀礼化した参勤交代制を廃止か緩和して、諸藩の財政窮乏を脱却させることが重要だと説いた。8月に

老中の福山藩主(広島県)阿部弘之が開国問題について大名に諮問すると、佐土原藩10代島津忠寛(草津本陣で死去した忠徹の世子)は、アメリカ艦隊渡来時に沿岸警備をする諸大名全員への賜暇(参勤勤めの休暇許可)と、その家内一系の帰国、宗主権者(家督之者)だけ「3年或は5年に一度参勤」させるよう答弁した。

内外情勢が緊迫化した文久2年(1862) 14代家茂(7月、幕府は將軍後見職に一橋慶喜(水戸藩徳川斉昭の子)、政事総裁職に松平慶永を任命して、幕政改革「文久の改革」を實行、参勤交代制も緩和され「大名は3年に1年または100日の在府、その妻・嫡子とも在府・在国自由」とした。この幕政改革の評議中、「大名の將軍への進献廃止案」について、幕閣(老中・若年寄)から強い反対があつた。將軍への進献時には幕閣への贈呈が慣例化していたからだ。贈呈は老中へ2000両(約2億8800万円)、若年寄へ1000両(約1億4400万円)で、この既得権を手放すことに抵抗したのだが、やがて全廃された。国難に備える幕政改革の舞台裏には、こんな話があつたのである。

参勤交代制は神君家康公以来の祖法で、その緩和は幕藩体制の根幹にかかわるだけに、安井息軒(飢肥藩)や吉野金陵らの儒学者はこれを強く批判した。「参勤交代制の緩和で供人数が大幅に省略されたため、足軽・中間・渡り徒士などが失職、その数は数万人に達した。そのため安井息軒らは慶喜・慶永の離間策を講じ、失職者に教唆して、不平・怨恨による登宮途中の慶永に対する暴行の動きなど、江戸市中は騒然たる状況を呈した(『続再夢記事』『昭徳院殿御実記』)(丸山雍成『参勤交代』)。そのため幕府は9月に大名、小名・寺社に触を出し、「失職者の帰国・在府とも職につくまでは、領主・地頭や町奉行が世話するように」と命じたので、騒ぎは鎮静化したという。

文久の参勤交代制の緩和は、幕府が証人(人質)政策の参勤交代

制を大名に強制する政治・軍事力の喪失を意味したが、幕府は慶応元年（1865）14代家茂（ふたたび旧制への復帰をはかった。7月に將軍家茂に長州藩追討の勅命が下ると、これを幕府の權威復興、諸大名制圧の好機と判断したのか、9月に参勤交代制の復旧を発令したのだ。しかし、いまや諸大名が幕命に従う状況ではなく、名古屋藩（尾張藩）徳川慶勝は幕府に中止を求め、高鍋藩世子の秋月種樹らも松平慶永に書状で不満を伝えた。大多数の諸藩は病氣や道中の体調不良、住居修復などの口実をつけて、妻子・家族の江戸行きを遅らせた。こうして参勤交代制の復旧は実現せず、やがて終焉を迎えることになるのだった。

ところで文久の参勤交代制の緩和は、ある流行を生んだ。参勤交代緩和で大名の妻子が帰国することになり、奥女中向の総模様・腰模様の綸子や縮緬が、商店で不用となつて格安に市中へ売り出され、「御殿物」として一時的に流行したのだ。

同じような事例が明治時代の西南戦争後にもあった。神田柳原土手（千代田区）は、江戸時代には安物の古着を売る露店が集まり、「柳原敷居鴨居もいらぬ見世」と川柳に詠まれた。明治10年（1877）に西南戦争が終わると、官軍の軍服の製造者は不用になつた軍服の払い下げを受け、これを柳原土手の古着屋へ流した。すると労働服として売れたため、柳原の古着屋は中古和服に加えて中古洋服も扱うようになった。これがまた好評で、古着だけでなく新品の洋服も扱うようになり、古着屋から既成服卸商へと形態を変えていった。現在の岩本町・東神田既製服問屋街である。

このような、物の流行やまちの成り立ちと発展もしくは消滅の話は、散歩考古学の主要テーマであり、私の好きな題材のひとつだ。

昌平坂学問所奉行の秋月種樹と儒官安井息軒

前項の「文久の参勤交代制の緩和と復帰」に登場した秋月種樹と

安井息軒は、湯島聖堂（大成殿 文京区湯島1丁目4）を含む幕府の最高学府「昌平坂学問所（昌平翼）」（湯島1丁目5 東京医科歯科大学辺り）を統轄する学問所奉行と、儒官（教授）をつとめた間柄である。

安井息軒の三計塾などで学び「天下の三公子」と評される種樹は、文久2年（1862）14代家茂（11月、学問所奉行（席は寺社奉行次席）に任命された。文久の改革を担う政事総裁職松平慶永（春嶽）による登用で、種樹は「文久の三博士」とされる息軒らを儒官に迎えた。

高鍋藩では種樹を10代藩主秋月種樹の仮養子としていたが、幕府への養子願は未提出だった。それだけに藩では、幕府が種樹を重職に登用したら、養子になれないのではと危惧した。事実、松平慶永は種樹を幕府の重職に参与させるために、学問所奉行を新設したのだ。そこには種樹を松代藩（長野県）譜代真田家10万石の養子にして、原則として譜代大名がつとめる幕府要職に任命できるようにする動きがあった。

幸い高鍋藩の養子願は許可され、種樹は藩世子となった。文久3年9月には学問所奉行に加えて、將軍家茂の御学問御相手（教育係）の「將軍侍読」と「若年寄格」に任命された。そして12月には若年寄格として將軍家茂上洛の先発および随行を命じられた。だが5月に江戸に戻った種樹は、天下の情勢をふまえ学問所奉行と若年寄格を辞任した。

ところが慶応3年（1870）15代慶喜（6月、幕府は種樹を若年寄に任命する。しかし尊王攘夷論に与する種樹は、病気を理由に出仕を拒み、王政復古後の12月25日に辞任が認められた。薩摩藩中屋敷と佐土原藩上屋敷が焼き討ちされた日で、種樹は幕府の出仕強要をさげようと、偶然にもこの日に薩摩藩の翔鳳丸で江戸を脱出する予定だった。種樹は鍛冶橋御門内（千代田区丸の内2丁目7 東

京ビル辺り)に若年寄役宅を与えられていたが、翌4年1月新選組の屯所になった。

私は東京新聞連載「東京ふるさと歴史散歩」で「名古屋城金の鯨しやうけい 保存のきっかけは、湯島聖堂博覧会での展示！」という記事を書くため、湯島聖堂(大成殿)を管理する斯文会しぶんを取材したことがある。そのとき「秋月種樹と同じ宮崎出身です」と自己紹介したら、「あら！種樹さんね」という返事がかえってきた。昌平坂学問所奉行の秋月種樹が、今もお湯島聖堂関係者に親しまれ敬愛されているのを感じた、嬉しい「東京の中の宮崎」の瞬間であった。

上覧相撲の宮崎県出身力士「友綱」と「三ツ鱗」

○4代友綱良助(延岡藩お抱え)前頭筆頭

本名・伊福左四郎 出身・延岡市柳沢町 文化6年(1809)生 明治4年(1871)没 菩提寺・延岡市来迎寺。

大坂相撲の竹縄半右衛門(藤縄改め)の弟子となり、藤見嶽を名乗る。その後江戸相撲に下り、文政11年(1828)11代徳川家斉10月岩ノ戸左四郎で二段目番付外。天保4年(1833)2月荒木野左四郎、8年(1837)12代家慶)10月千田川吉五郎と改名、9年10月入幕。14年(1843)1月延岡藩7代内藤政義のお抱え(家臣として召し抱え)となり、友綱かじ楯之助を襲名し年寄を兼務、閏9月上覧相撲に出場した。

弘化2年(1845)11月4代友綱良助と改名、東前頭筆頭で大関(当時の最高位)秀ノ山にも勝ち、6勝0敗1預の優勝相当成績をあげる。当時の相撲は江戸が年2、大坂・京都各1場所の10日間興行で、江戸相撲の定場所は回向院境内(墨田区)だ。番付の東西に優劣はなく対等だった。「預」とは物言いに判定がつかない場合に協会が預かることで、個人優勝表彰制度は明治42年(1909)6月に制定された。

嘉永4年(1851)11月引退、年寄専務となる。江戸幕内在位28場所77勝62敗8分7預。安政初め頃(1854)13代家定に廃業。「帰郷して槇峰鉦山開発に尽力したという」(『大相撲人物大事典』)のが興味深い。

○6代三ツ鱗龍八(盛岡藩お抱え)前頭5枚目

本名・白坂亀之助 東諸郡国富町本庄出身 生没年不詳。大坂相撲の竹縄半右衛門の門人となり、その後江戸に下って天保8年(1837)12代家慶)音ノ瀬亀之助で二段目番付外。相撲の盛んな盛岡藩(岩手県)のお抱えとなり、12年(1841)10月逆鉦さかほこ亀之助を名乗るが、初日から橘富五郎(富右衛門)で出場。天保14年1月三ツ鱗龍八と改名、閏9月上覧相撲に出場、10月に入幕した。弘化2年(1845)2月西前頭5枚目となり、4年2月大淀音衛門と改め、以後は嘉永5年(1852)4月まで大坂相撲に出場、引退後は大坂で世話人となる。安政6年(1859)14代家重)7月竹縄大八郎を襲名して頭取となり、明治3年(1870)15代慶喜)3月までつとめた。江戸幕内在位7場所14勝14敗3分1預。

江戸の書物にみる「霧島つつじ」と「都之城万年青」

延岡藩7代藩主内藤政義は、文久2年(1862)14代家重)42歳で藩主の座を10歳の政まさたか挙に譲り隠居生活を送った。政義の『日記』によると、幕末の政治状況に備えて、幕府御鉄砲方江川太郎左衛門大小砲習練場(港区海岸)に、藩士49名とともに砲術や銃陣などの調練に通っている。政義は高島流砲術の免許皆伝を受けたが、藩士は御隠居様ほどには熱心ではなかったことが『日記』からうかがえる。

政義は園芸が趣味で、世界最大の園芸地とされる染井(豊島区)や向島百花園(墨田区)など、江戸中の園芸地を頻繁に訪れている。染井は霧島つつじで有名だが、江戸の書物は「霧島つつじは日向国

の霧島産」として、次のように紹介している。

安永2年(1753) 10代家治の『江戸図説』(大橋方長)には「植木屋伊藤伊兵衛家産和漢の草花多く、殊につゝし霧島名種あまたあり。霧しまハ薩州霧島山の産也 さつまといへとも誠ハ日向霧島山也」/寛政7年(1795) 11代家斉の『譚海』(津村涼庵)には、「日向国に霧島がたけといふ在、満山みな躑躅にて、(略)朝鮮征伐の時藤堂家の先祖此の山のつゝじを持歸て、染井の屋敷に植えられしより、その花をやがて霧島といふ事になりたり、今江戸に所々にあるきりしまも、藤堂家よりわかち植えたるが、ひろごりたるものといへり」とある。

政義は水戸藩主徳川慶篤とは園芸愛好家同士で、鉢植珍種などを交換しており、慶応3年(1867) 15代慶喜には、霧島方面の山より出現したとされる「都之城万年青」を進呈している。

徳川幕府初の江戸戦火「薩摩、佐土原藩邸焼き討ち」

慶応3年(1867) 11月、15代徳川慶喜が公武合体を狙って大政奉還を行なうと、武力倒幕の口実を失った薩摩藩(12代島津忠義)は、中屋敷と佐土原藩(10代島津忠寛)の上屋敷に浪人を集めて、関東騒乱を企てた。薩摩藩の中屋敷は公辺(表向き)は藩主居住の「居屋敷」、内輪では「上屋敷」と呼んだ。場所は芝新馬場(港区芝2丁目の戸板女子短大と3丁目辺り)だ。ちなみに公辺の上屋敷は幸橋御門内(千代田区内幸町1丁目 NTT日比谷ビル辺り)なので、文献を読む際には注意を要する。佐土原藩の上屋敷は三田台(港区三田2丁目3の綱町三井倶楽部辺り)で、薩摩藩中屋敷の西側にあった。

薩摩藩中屋敷と佐土原藩上屋敷の浪人たちは、江戸市中で「我々は薩摩屋敷にいる者だ」と名乗って公然と強盗や暴行を行ない、市中取締り役の庄内藩(山形県)屯所などを攻撃して挑発した。これ

には旧幕府側の攻撃を誘引して、武力倒幕の糸口にしようとする狙いがあった。そして12月に庄内藩諸藩や新徴組等が、薩摩藩中屋敷と佐土原藩上屋敷を包囲して戦闘を開始、両屋敷は砲弾で焼失した。両藩邸の死者は市中で強盗をした者たちで、多額の金を所持していた。翌日から窮民が現場に集まり、焼け残った土蔵などを打ちこわして、米や銭をはじめすべての物を持ち去ったという。薩摩と佐土原の藩邸の焼討ちは、徳川幕府初の江戸戦火であった。

『佐土原藩譜卷之十四』には、「十二月廿五日幕人江邸及浪華ノ藩邸ヲ焼ク、京師頻リニ動揺シ危機旦夕ニ迫ル」或歌曰ク、たゝならぬ雲にそ見ゆれ雷神のいかに成行此よなるらん」以テ當時の状況ヲ写シ尽ス」とある。

東京で仕事をしていると、この「薩摩藩邸焼き討ち事件」は薩摩藩のことで、支藩の佐土原藩邸も焼き討ちされたことを知らない人が多いのに気づく。というよりも、島津イコール薩摩藩で、歴史ファン以外には佐土原藩自体が知られていないのだ。そこで私はこの焼き討ち事件が話にでるたびに、佐土原藩邸のことも知らせるようになっていく。

おわりに

提案「仕事や趣味の専門知識からの好奇心的歴史考察を」

私が提唱する「散歩考古学」は、興味をもった事柄を糸口にして、好奇心を原動力に思考を自由に展開させるものと冒頭にお伝えしたが、仕事や趣味で専門知を有する方々がそれぞれの分野から物事や歴史を考察されているものに出会うと、その斬新で新鮮な発想に感心させられる。

私は平成30年、門川町文化協会創立40周年特別記念講演「好奇心まち歩き『門川歴史探訪』」方言・伝説の由来や江戸幕府の法令と

門川く「ひんだれる」のは悪霊のしわざ?! 庵川の長者伝説の真相とは?!」を行なったが、その資料調べ中に、土壌研究者の方が「白鳥信仰」「朝日長者伝説」を土壌科学の面から読み解いているのを知った。農業環境技術研究所『情報：農業と環境』に掲載の「土壌肥料学から見た朝日長者伝説」(小野信一)である。

「鳥の糞は養分があり、渡り鳥飛来地の農耕に収穫をもたらしたので、渡り鳥を崇める白鳥信仰が生まれたのだろう」「しかし農民が狩猟を始めると渡り鳥が来なくなり作物も減収した。朝日長者と称される豪農が、余興で白い餅を矢で射ると餅が白鳥になって飛び去り、耕地は荒れて長者は没落したとする朝日長者伝説は、鳥と狩猟と農地の関係に自戒を込めたものではないだろうか」というのだ。趣味や仕事で専門性を有する方々には、その知識を活用して、ぜひこのような形で出来事や伝説の継承や変遷などについて、考察を試みていただきたいと思う。その道の方々ならではの興味深い考察が期待できるであろう。その際に「散歩考古学」の手法が少しでも参考になれば幸いである。

(本稿は講演内容を一部削除・加筆して再構成した)

【主な参考文献】

- 『江戸東京重ね地図』安政三年1856度実測復元地図(株)エーピーピーカンパニー 平成13年(2001)
- 『藩史大事典第七巻九州編』雄山閣出版 昭和63年(1988)
- 『宮崎県史通史編近世上』宮崎県立図書館 臨川書店 平成12年(2000)
- 『参勤交代』日本歴史叢書新装版 丸山雍成 日本歴史学会編 吉川弘文館 平成19年(2007)
- 『江戸はこうして造られた』鈴木理生 ちくま学芸文庫 筑摩書房 平成12年(2000)
- 『江戸時代における大名相続と御目見』大森映子 多摩大学研究紀要経営情報研

究18 平成26年(2014)

『増補幕末百話』篠田鉦三 岩波文庫 平成8年(1996)

『藤岡屋日記第三巻』藤岡屋由蔵 近世庶民生活史料 三一書房 昭和63年(1988) 年太陽コレクション5

『かわら版・新聞 江戸・明治三百事件1』平凡社 昭和53年(1978)

『図説』江戸・東京の川と水辺の事典』鈴木理生 柏書房 平成15年(2003)

『大名行列を解剖する 江戸の人材派遣』根岸茂夫 吉川弘文館 平成21年(2009)

『江戸城』江戸時代選書8 田村栄太郎 雄山閣出版 平成15年(2003)

『新編千代田区史通史編』千代田区 平成10年(1998)

『江戸武家事典』三田村鳶魚 稲垣史生 青蛙房 新装版平成19年(2007)

『勤番武士の心と暮らし 参勤交代での江戸詰中日記から』酒井博 酒井容子 文芸社 平成26年(2014)

高鍋藩

『旧記抜書巻(二)』永井哲雄編集 明倫堂文庫を学ぶ会発行 平成26年(2014)

『旧記抜書巻(三)』平成27年(2015) 『旧記抜書巻(四)』平成30年(2018)

『甲子夜話』松浦静山 東洋文庫306 平凡社 昭和52年(1977)

『鳶魚江戸文庫28足の向く儘』三田村鳶魚 中公文庫 中央公論社 平成10年(1998)

『水戸藩の悪人―大久保今助像覚書』武藤正 茨城県立図書館 平成7年(1995)

『藤岡屋日記第二巻』藤岡屋由蔵 近世庶民生活史料 三一書房 昭和63年(1988)

『江戸巷談 藤岡屋ばなし』鈴木棠三 ちくま学芸文庫 平成15年(2003)

『宮崎県史料第四巻 高鍋藩続本藩実録(下)』宮崎県立図書館 昭和53年(1978)

高鍋藩『旧記抜書四』

『特別展江戸四宿』特別展江戸四宿実行委員会 平成6年(1994)

『江戸時代 町人の生活』生活史叢書11 田村栄太郎 雄山閣出版 昭和41年(1966)

『高鍋町史』高鍋町史編さん委員会 高鍋町 昭和62年(1987)

『古今大相撲 力士事典』景山忠弘・小池謙一編 国書刊行会 平成元年(1989)

『史料集成 江戸時代相撲名鑑下』飯田昭一編 日外アソシエーツ 平成13年(2001)

「隠居大名の幕末・維新―延岡藩内藤政義の『日記』から―」大賀郁夫『宮崎公立大学人文学部紀要第25巻 1号』平成30年(2018)

『駒込・巣鴨の園芸史料』豊島区立郷土資料館調査報告書第一集 昭和60年(1985)